

旧阿東ふるさと交流促進センター及び周辺土地売払事業に係る
公募型プロポーザルの実施結果について

旧阿東ふるさと交流促進センター及び周辺土地売払事業に係る公募型プロポーザルを実施し、以下のとおり優先交渉権者を特定しました。

(1) 事業の名称

旧阿東ふるさと交流促進センター及び周辺土地売払事業

(2) 事業の概要

山口市が所有する旧阿東ふるさと交流促進センター及び周辺土地について、売払いによる利活用を図ります。

(3) 提案者数

1 者

(4) 優先交渉権者として特定した者

株式会社 獺祭 および 株式会社 あむ瀬

(5) 特定した日

令和8年7月13日（月）

(6) 評価方法

「旧阿東ふるさと交流促進センター及び周辺土地売払事業に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき、評価委員会において事業提案書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を評価し、必要最低限の選定基準（得点合計が総合計の6割以上）を満たした上で、合計点が最も高い提案者を優先交渉権者として選定し、評価結果に対する審査委員会を経て優先交渉権者の特定を行いました。

(7) 評価結果

	参加提案者	合計得点（600点満点）
1	株式会社 獺祭 および 株式会社 あむ瀬	486点